

兵庫県公報

令和5年5月19日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示	ページ
○ 住宅宿泊事業の制限区域及び期間の制限の解除（生活衛生課）	1

告示

兵庫県告示第563号

住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例（平成30年兵庫県条例第5号）第2条第4項の規定により、住宅宿泊事業を実施してはならない区域及び期間の制限を次のように解除し、令和5年5月19日から施行する。

令和5年5月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 制限を解除する区域
県立自然公園指定（昭和32年兵庫県告示第254号）で指定される猪名川溪谷県立自然公園のうち、川辺郡猪名川町柏原の全域
- 2 制限を解除する期間
週末等の期間、夏期及び冬期